

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表 （令和4年度）

1. 認定の日付

令和5年2月28日

2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社横浜銀行

3. 認定事業適応計画の実施期間

令和5年3月～令和7年3月

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

本計画では、デジタル化の進展や異業種の参入等の不可逆的かつ加速度的な進展、また、お客さまのニーズの多様化・高度化が加速的に進展している環境を踏まえ、DXは重点戦略として非対面チャネルの拡充によるお客さまの利便性向上・コミュニケーション強化を追求する取り組みを進める。具体的にはスマートフォンアプリならではの利便性をより高めていくとともに、従来では画一的な対応とならざるを得なかったデジタル次元でのお客さまとの関係性を、進展するデジタル技術やデータの活用によりパーソナライズされたものへと変革させ、新しいお客さま体験を創出して新たな需要開拓・お客さまとの取引拡大を図ることとする。

この計画のうち、令和4年度においては、目標の実現に向けたスマートフォンアプリの開発を進めて事業適用計画の資産を全て取得するとともに、事業供用を開始した。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

令和4年度においては、スマートフォンアプリのストア公開時期が当初予定から3月末に後ろ倒しになったことから、売上実績は0円となった。現在はアプリデータを活用したマーケティング活動を開始しており、今後順次予定している機能の提供とあわせ計画最終年度における売上計画は達成できる見込み。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

財務内容の健全性の向上指標については、令和4年度は有利子負債／CFが▲16.8倍となり、経常収支比率が153.5%となった。

（4）実施した事業適応計画の内容

令和4年度においては、クラウド上に新たなスマートフォンアプリのバンキング機能およびマーケティング機能を構築し、既存データや外部企業データと連携することで、お客さまへのパーソナライズされた情報や提案の提供を実現させた。

スマートフォンアプリの事業供用開始が令和5年3月であることから、スマートフォンアプリによって生み出される売上高伸び率を算定することは困難であるが、計画した売上高に占める販売費及び一般管理費の割合は、令和3年度と比較して11.9%の削減となった。

(備考)

用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(記載要領)

1. 認定事業適応事業者の事業上の秘密に該当する部分については、これを公表の対象として記載しない。
2. 認定事業適応計画の実施状況は、この公表の時までに実施された事業適応に係る事業の達成状況及び数値目標の達成状況（認定事業適応計画に記載したものをを用いる。）を記載する。